

2025

中間期ディスクロージャー誌

2025.04.01- 2025.09.30

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

イントロダクション

ソニーフィナンシャルグループ	
企業理念体系	1
CEOメッセージ	2
2025年度の主なトピックス	3

事業概況

ソニーフィナンシャルグループ（連結）	4
生命保険事業	5
損害保険事業	6
銀行事業	7

コーポレート・セクション

事業系統図	8
会社情報	8
株式情報	8

資料編

財務ハイライト	9
SFGI中間連結財務諸表	10
セグメント情報	33
その他財務データ	35
自己資本の充実の状況等について	36
開示項目一覧	53

社名などの略称表記

本誌では、社名などの表示に次の略称を使用している箇所があります。

ソニーフィナンシャルグループ	ソニーFG
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	SFGIまたは当社
ソニー生命保険株式会社	ソニー生命
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	ソニーライフ・コミュニケーションズ
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	ソニー生命ビジネスパートナーズ
ソニー損害保険株式会社	ソニー損保
ソニー銀行株式会社	ソニー銀行
ピー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社	ピー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング
SP.LINKS株式会社	SP.LINKS
ETCソリューションズ株式会社	ETCソリューションズ
ソニー・ライフケア株式会社	ソニー・ライフケア
ライフケアデザイン株式会社	ライフケアデザイン
プラウドライフ株式会社	プラウドライフ
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社	ソニーフィナンシャルベンチャーズ
ソニーグループ株式会社	ソニーグループ（株）

〈注意事項〉

本誌に記載されている、ソニーFGの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、過去の実事でないものは、将来の業績に関する見通しや試算であり、現在入手可能な情報から得られたソニーFGの経営者の仮定、決定ならびに判断に基づいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみに全面的に依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、ソニーFGが将来の見通しや試算を見直して改訂するとは限りません。ソニーFGはそのような義務を負いません。

- ソニーFGは、SFGIと、その傘下のソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケア、ソニーフィナンシャルベンチャーズならびにそれらの子会社および関連会社から構成される金融サービスグループを指します。
- 本誌に掲載されている金額は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。
- 「ソニー」および「SONY」、ならびに本誌で使用される商品名、サービス名およびロゴマークは、ソニーグループ株式会社またはその関連会社の登録商標または商標です。「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。その他の商品名、サービス名、会社名またはロゴマークは、各社の商標、登録商標もしくは商号です。

SFGI、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の業績（連結・単体）は、それぞれ日本の会計基準に準拠して作成しています。なお、資本市場における国際的な財務情報の比較可能性の向上およびソニーFGが重視する長期視点での経営に適した経営指標を示す観点から、別途ソニーFG各社の国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」）にもとづく過去の業績および将来の目標値を開示していますが、ソニーFGはこれらの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。これらのIFRS会計基準にもとづく開示は、日本の会計基準に則って開示されるSFGI、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の経営成績を代替するものではなく、追加的なものとしてご参照ください。（<https://www.sonyfg.co.jp/ja/ir/>）



ソニーフィナンシャルグループ 企業理念体系

Our Vision

私たちのありたい姿

感動できる人生を、いっしょに。

Our Values

私たちの価値観

想いに寄り添う。

お客さまの想いや声に自ら寄り添う姿勢が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

自分らしさを磨く。

自らの感動体験や自分らしさを尊重し磨くことが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

一歩前へ。

自ら一歩踏み出す挑戦が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

フェアであり続ける。

自らの誠実な姿勢とフェアな判断の積み重ねが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

Our Foundation

私たちの事業における礎

感動できる人生を支える3つの寿命

感動寿命

自分らしく生きる

資産寿命

経済的な健全性

健康寿命

生きる土台

Sony's Purpose & Values

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/

ソニーフィナンシャルグループ株式会社（以下、SFGI）は、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。さらなる成長を目指すソニーフィナンシャルグループ（以下、ソニーFG）にとって、“第二の創業”とも言うべき、重要な時期を迎えていると認識しています。

“第二の創業”の旗印として掲げた「感動できる人生を、いっしょに。」というビジョンには、ソニーグループの重要なキーワードである「感動」を引き継ぐとともに、お客さまの“自分らしい人生”に伴走し続けていくという想いを込めています。ソニーFGは、金融機関として当然に提供する信頼、安心、安全、便利といった機能価値に加え、金融サービスを通してお客さまに感動いただけるような感性価値の提供を目指しています。

ソニーFGは、2024年度にスタートした中期経営計画において、「ブランド」と「テクノロジー」の二つの軸でソニーグループとの連携を強化しつつ、グループ一丸となって、成長に向けた施策と強固な財務基盤の構築に取り組んでいます。

ソニー生命は、法人向けビジネスの伸長や「保障」と「貯蓄」の両輪でお客さまを支える施策により、新契約高は昨年度中間期に引き続き高い水準を維持しています。ソニー損保は、主力の自動車保険・火災保険の元受正味保険料が堅調に推移し、着実に業容を拡大しています。ソニー銀行では、外貨事業の有価証券運用が好調に推移し、また円貨事業においても口座数・預金残高などが着実に増加しています。また今年度もグループ各社において、複数の顧客満足度調査でNo.1の評価をいただいています。

ソニーFG各事業での成長に加え、グループ一体で強固なスクラムを組むイメージで、各事業のコアコンピタンスを事業の垣根を越えて活かし、お客さまに付加価値を提供することを目指します。具体的には、これまで各事業がそれぞれに発揮してきた機能を、付加価値の伸びがグループ内で最も大きいソニー生命へ実質的に融合し、ソニー生命を核としたグループ一体での価値提供を実現していきます。

ソニーFGの財務健全性を示すグループ連結ESR（経済価値ベースのリスク量に対する経済価値資本の比率）は、さまざまな財務基盤強化施策の実施により、金利が上昇する中でも、継続的に目標水準の範囲内で推移しています。今後もソニー生命において新契約の獲得により経済価値資本を積み上げるとともに、債券売却やデリバティブ取引の実施、再



保険の活用などのリスク削減の取組み、といった施策を通じて、金利変動時においてもESRが目標水準を維持できるよう取り組んでいきます。

今後も上場企業として、財務健全性を確保しつつ、利益成長と資本効率改善により、安定的なキャッシュフローの創出と積極的な株主還元を実施していきます。

また、ソニーFGならではの魅力を高め、幅広いステークホルダーの皆さまに、さらに評価していただける金融サービス企業となれるよう強い覚悟を持って取り組んでまいりますので、引き続きのご支援を心よりお願い申し上げます。

2026年1月

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代表執行役 社長 CEO

遠藤 俊英

2025年度の主なトピックス

2025年

5月

- 損保** 自動車保険のご契約者向けに「降雹(ひょう)アラートサービス」の提供開始
- 銀行** 新勘定系システムの稼働開始
- 生保** 引受査定システム的大幅リニューアルにより、健康診断扱の自動査定化を実現
- SFGI** 長野県佐久市春日財産区で「ソニーフィナンシャルグループの森」活動を開始
- SFGI** 「PEANUTS」とライセンス契約を締結



7月

- 生保** 「無解約返戻金型収入保障保険(無配当)」の販売を開始

8月

- 介護** 介護付有料老人ホーム「はなことばプラス哲学堂」を開設

9月

- 介護** 株式会社ソニー・グローバルエデュケーションが開発したデジタル学習アプリ「LOGIQ LABO®」を有料老人ホームに導入
- SFGI** ソニーフィナンシャルグループ株式会社、東京証券取引所プライム市場へ上場
- 損保** 自動車保険契約者向け「緊急時サポート」アプリに衝突検知機能を追加



10月

- 銀行** web3関連事業子会社BlockBloom株式会社の事業開始
- SFGI** 探究型金融教育プログラム「人生投資アカデミー」の開校
- ベンチャーキャピタル** ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社とグローバル・ブレイン株式会社、AIネイティブな次世代CVC*を運営する新会社を設立

BlockBloom株式会社

Zero Start, Full Bloom.

web3ビジネスをもっと楽しく。
その挑戦、その実現をフルサポート。

11月

- 損保** アニコム損害保険株式会社と協同で開発したペット保険の販売を開始
- 生保** 株式会社経営承継支援と業務提携強化に向けて基本合意
- 銀行** ソニーグループ株式会社およびソニーフィナンシャルグループ株式会社と共同開発した生成AI活用アプリの利用を開始

12月

- 銀行** 米国における米ドル建てステーブルコイン事業に向けたBastion Platforms, Inc.との業務提携契約の締結を発表
- 生保** 「災害保障期間付平準定期保険(無配当)」の改定・販売再開
- ベンチャーキャピタル** グローバル・ブレイン株式会社との合併会社にて、AIを活用したCVC*モデルの新ファンドの運用を開始

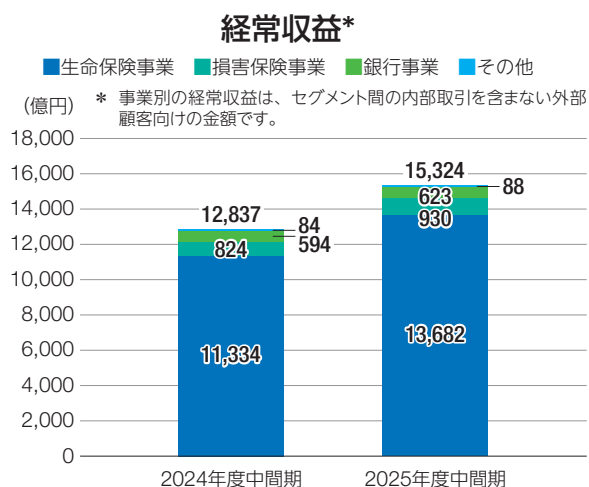
* コーポレートベンチャーキャピタル

ソニー フィナンシャル グループ（連結）

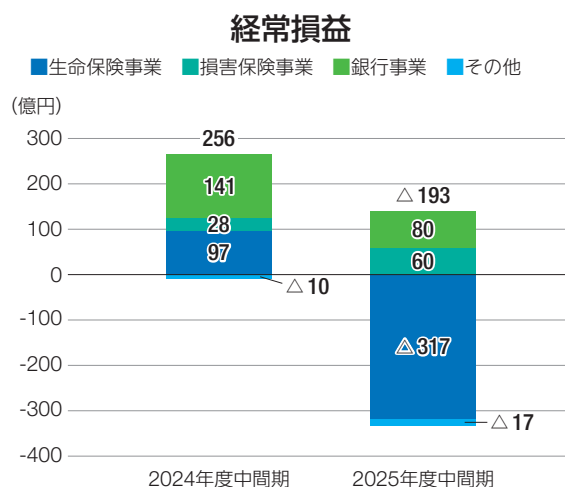


2025年度中間期実績（日本会計基準）

▶ 経常収益・経常損益



経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年同期比19.4%増加の1兆5,324億円となりました。

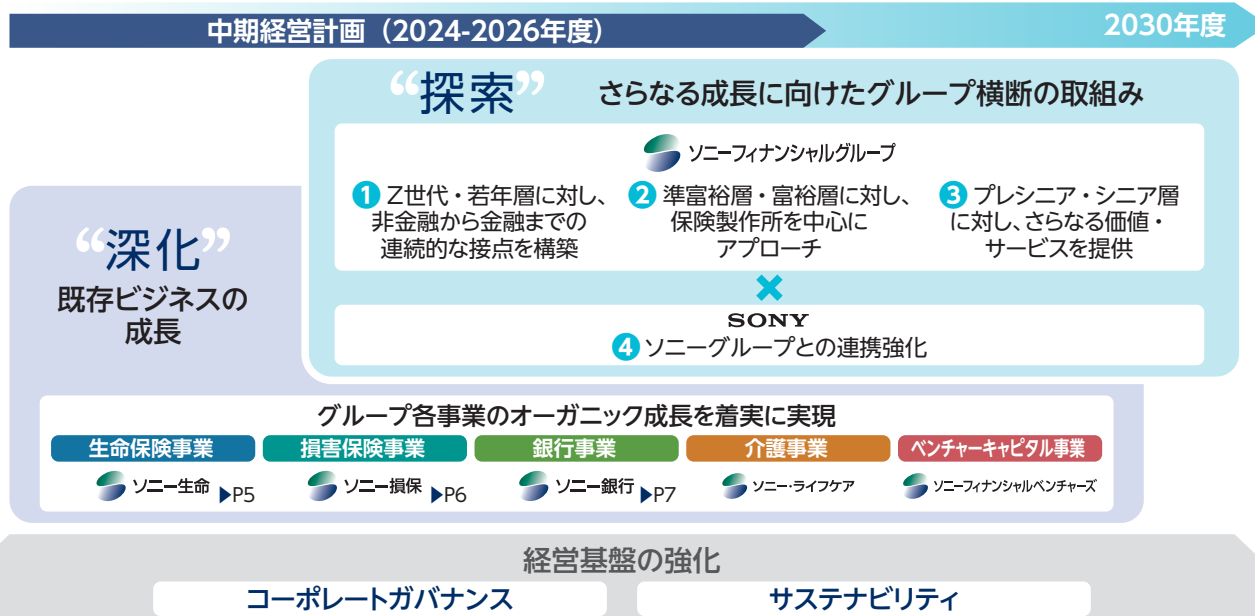


経常損益は、損害保険事業において増益となったものの、生命保険事業および銀行事業において減益となった結果、193億円の損失（前年同期は256億円の利益）となりました。

中期経営計画の概要

現行の中期経営計画では、ソニーFGが2030年度において目指す姿からバックキャストし、既存ビジネスの成長である「深化」と、さらなる成長に向けたグループ横断の取組みである「探索」の両面により、持続的な企業価値の向上を目指しています。

中期経営計画の成長戦略全体像



生命保険事業

「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」というビジョンのもと、「質を伴った成長」「新たな経営品質の確立」「非財務価値の向上と活用」の実現を通じて人々が心豊かに暮らせる社会の実現に貢献していきます。



概要

- 主な取扱い商品：死亡保障（定期保険・米ドル建保険・変額保険）、生前給付保険、医療保険、学資保険、年金保険、法人向け保険
- 主な販売チャネル：ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）

強み

- お客さま一人ひとりのゴールの実現をサポートする「トータルライフプランニング」に基づく、長期の資産形成と合理的な保障の提供・維持
- 顧客満足度の高い業務運営
- 負債特性に合わせたALM（資産負債の総合管理）運用による財務健全性の確保

▶ 2025年度中間期実績（日本会計基準）

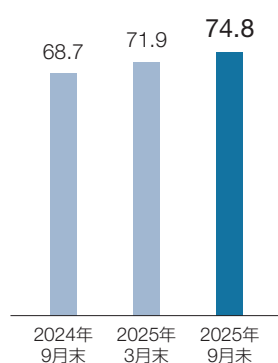
経常収益 1兆3,698億円
(前年同期比 +20.6% ▲)

経常損失 317億円
(前年同期比 -)

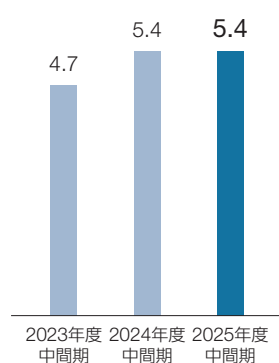
経常収益は、特別勘定における運用益が増加したことにより、前年同期比20.6%増加の1兆3,698億円となりました。経常損益は、ALMの考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却にともなう一般勘定における有価証券売却損益の悪化等により、317億円の損失（前年同期は97億円の利益）となりました。

▶ 主要指標の推移

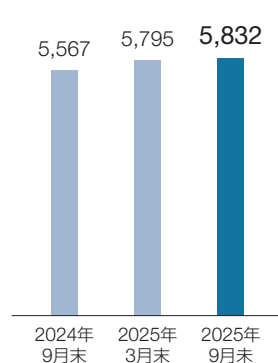
保有契約高*（単体）
兆円



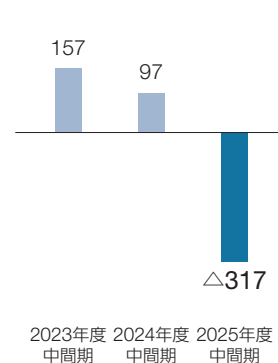
新契約高*（単体）
兆円



ライフプランナー数
名



経常利益又は経常損失（連結）
億円



* 個人保険と個人年金保険の合計

▶ 中期経営計画における成長に向けた取組み

外部環境が変化する中でも、これまで達成してきた高水準の業績を維持すべく、ライフプランナーチャネル・代理店チャネルにおける取組みを深化させていくとともに、多様なニーズへの対応を通じて、顧客セグメントを拡大させていきます。

また、保険事業としての十分な健全性の確保を前提としたうえで、持続的な成長の実現に向けて、利益の安定化・収益力の強化に引き続き取り組んでいきます。

損害保険事業

お客さまにとって価値ある「違い」の創出に挑戦し、
安心と感動をお届けすることで、
一人ひとりが豊かに暮らせる社会の実現に貢献します。



概要

- 主に個人向けのダイレクト保険会社
- 主な取扱い商品：自動車保険、火災保険、海外旅行保険、ペット保険
- 主な販売チャネル：インターネット

強み

- 一人ひとりのリスクに合わせた合理的な保険料設定
- 事故対応、カスタマーセンター、ウェブサイトなどにおける高品質なサービス
- 高度なマーケティング力

▶ 2025年度中間期実績（日本会計基準）

経常収益

930 億円
(前年同期比 +12.9% ▲)

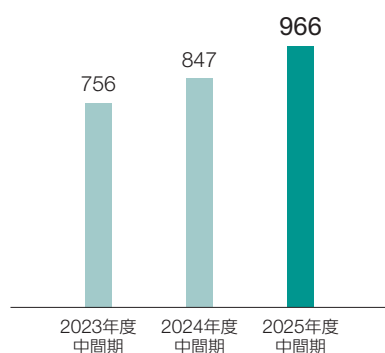
経常利益

60 億円
(前年同期比 +111.6% ▲)

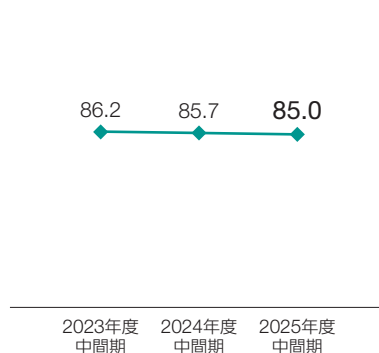
経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことにより、前年同期比12.9%増加の930億円となりました。経常利益は、自然災害の減少等により損害率が低下したことにより、前年同期比111.6%増加の60億円となりました。

▶ 主要指標の推移

元受正味保険料
億円

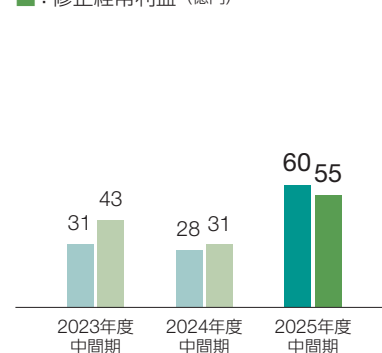


コンバインド・レシオ*1
%



経常利益・修正経常利益*2

■：経常利益（億円）
■：修正経常利益（億円）



*1 コンバインド・レシオ=正味損害率+正味事業費率

*2 修正経常利益=経常利益+異常危険準備金繰入額

▶ 中期経営計画における成長に向けた取組み

ソニー損保は主力の自動車保険と火災保険を中心とした成長により、引き続きトップラインの伸長を図っていきます。加えて、2024年度から実施してきた自動車保険の収益性コントロールの取組みを継続し、利益目標の確実な達成に取り組んでいきます。また、徹底したお客さま視点で人ならではの高品質なサービスの深化に加え、ソニーグループの技術力とブランド力を最大限に生かし、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまとともに、価値ある「違い」の創出を通じ持続的な成長を目指します。

銀行事業

「自分らしく生きようとする人々の
あらたなインスピレーションとなり、
一人ひとりの可能性をひろげる」ことに
貢献する銀行を目指しています。



概要

- 個人向けのインターネット専門銀行
- 主な取扱い商品：金利タイプの変更や繰上げ返済が自由にできる住宅ローン
魅力的な為替コストを実現した外貨預金
11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード “Sony Bank WALLET”
- 主な販売チャネル：インターネットおよびCONSULTING PLAZA、銀行代理業者

強み

- インターネット銀行の特性を活かした安心・安全で利便性の高いサービス
- 質の高い豊富な商品ラインアップ
- 顧客満足度の高い業務運営

▶ 2025年度中間期実績（日本会計基準）

経常収益

623 億円

（前年同期比 +4.9% ▲）

経常利益

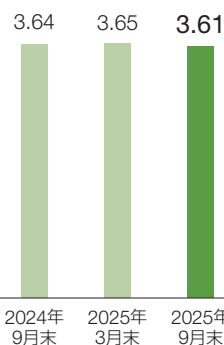
80 億円

（前年同期比 △42.7% ▼）

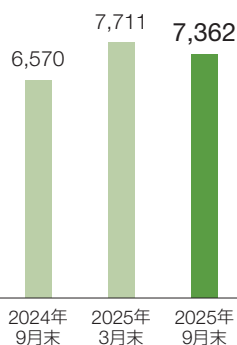
貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は前年同期比4.9%増加の623億円、経常利益は前年同期比42.7%減少の80億円となりました。

▶ 主要指標の推移（単体）

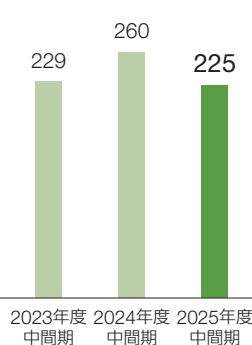
住宅ローン残高
兆円



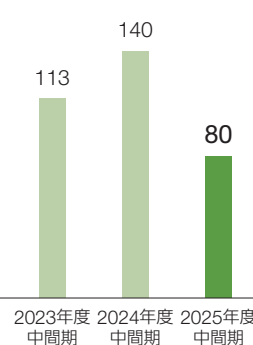
外貨預金残高
億円



業務粗利益
億円



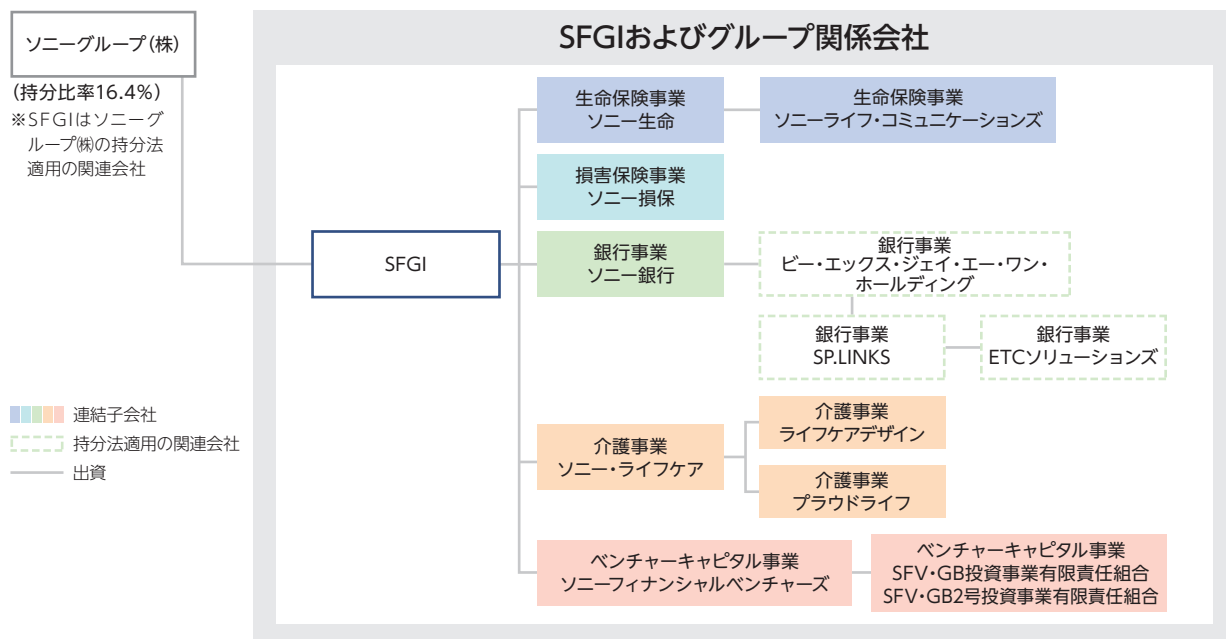
経常利益
億円



▶ 中期経営計画における成長に向けた取組み

新商品を通じた業容拡大と運用の多様化、適切な預貸利ざや確保等の収益性強化に取組むとともに、経費を適切にコントロールし、着実な利益成長を目指します。また、利便性や商品・サービスの品質向上の追求に加えて、ソニー生命・ソニーグループと連携したBaaSや、国内外におけるweb3事業の展開を通じて、顧客基盤拡大と価値創出を目指していきます。

事業系統図 (2025年10月1日現在)



会社情報 (2025年9月30日現在)

会社概要

商 号	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 (英文名) Sony Financial Group Inc.
設 立 年 月 日	2004年4月1日
所 在 地	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
事 業 内 容	当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他保険業法および銀行法その他の法令の規定により、保険持株会社および銀行持株会社が営むことのできる業務 (3) 前各号の業務に附帯または関連する業務
従 業 員 数	連結：13,698名 (SFGI：250名、生命保険事業：9,948名、損害保険事業：1,704名、銀行事業：749名、その他・全社 (共通)：1,297名)
資 本 金	20,029百万円

(注) 1. SFGIの従業員のうち、57名は生命保険事業、17名は損害保険事業、29名は銀行事業、147名は全社 (共通)

2. 「その他・全社 (共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないSFGIの従業員ならびに子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員

株式情報 (2025年9月30日現在)

発行済株式の状況

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株)
普通株式	7,149,358,214

(注) 1. 2025年9月29日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場しています。

2. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,714,257,948株増加し、7,149,358,214株となっています。

大株主の状況

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1-7-1	7,149,358,214	100.00

(注) 2025年10月1日付で当社の親会社であったソニーグループ株式会社による当社のパーシャル・スピンオフにともなう現物配当の効力が発生しました。これにより、ソニーグループ株式会社の所有株式数は1,172,218,284株となっています。

財務ハイライト

■ ソニーフィナンシャルグループ（連結）

	百万円			百万円	
9月30日に終了した半年間 又は3月31日に終了した1年間	2023 中間期	2024 中間期	2025 中間期	2024	2025
経常収益	1,561,087	1,283,779	1,532,429	3,450,300	2,618,712
経常利益又は経常損失（△）	31,235	25,666	△19,351	54,358	44,889
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	19,997	17,805	△17,468	41,176	78,791
（中間）包括利益	△55,200	44,033	△21,732	3,440	75,730
9月30日現在又は3月31日現在					
総資産	21,064,888	22,393,883	24,106,679	22,083,761	23,370,923
純資産	539,717	638,042	648,113	594,008	669,754
連結自己資本比率（国内基準）*	19.76%	20.03%	22.89%	18.39%	23.09%

■ ソニー生命（単体）

9月30日に終了した半年間 又は3月31日に終了した1年間	2023 中間期	2024 中間期	2025 中間期	2024	2025
経常収益	1,431,434	1,135,420	1,369,703	3,180,958	2,316,923
経常利益又は経常損失（△）	16,214	10,297	△31,245	26,115	21,627
当期（中間）純利益又は中間純損失（△）	9,989	5,723	△23,700	13,579	58,186
9月30日現在又は3月31日現在					
総資産	15,875,062	16,517,446	17,657,705	16,623,842	16,934,130
純資産	306,460	363,496	293,422	344,735	321,045

■ ソニー損保

9月30日に終了した半年間 又は3月31日に終了した1年間	2023 中間期	2024 中間期	2025 中間期	2024	2025
経常収益	74,722	82,458	93,062	152,088	168,894
経常利益	3,192	2,867	6,069	6,478	7,199
当期（中間）純利益	2,256	2,036	4,441	4,590	5,657
9月30日現在又は3月31日現在					
総資産	292,305	308,812	332,994	304,902	321,672
純資産	37,074	36,602	41,769	39,456	37,261

■ ソニー銀行（単体）

9月30日に終了した半年間 又は3月31日に終了した1年間	2023 中間期	2024 中間期	2025 中間期	2024	2025
経常収益	45,321	59,379	62,358	101,906	118,470
経常利益	11,328	14,054	8,068	24,084	20,329
当期（中間）純利益	7,833	11,182	5,405	28,941	15,476
9月30日現在又は3月31日現在					
総資産	5,033,923	5,547,339	6,078,004	5,353,815	6,078,445
純資産	128,110	157,654	149,640	150,882	144,579
単体自己資本比率（国内基準）*	13.18%	12.50%	10.37%	12.41%	10.31%

* 表示単位未満は切捨てで表示しています。

SFGI中間連結財務諸表

SFGIの中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けています。

中間連結貸借対照表

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

2024年、2025年9月30日現在

	2024	2025	(参考)前年度末 (2025年3月31日現在)
資産の部			
現金及び預貯金	821,232	845,972	956,268
コールローン及び買入手形	116,711	324,096	260,008
買入金銭債権	14,864	39,942	27,416
金銭の信託	58,822	38,319	39,917
有価証券	16,954,030	18,299,562	17,528,295
貸出金	3,885,786	3,875,272	3,899,036
有形固定資産	102,661	105,246	104,694
無形固定資産	71,529	78,238	76,612
再保険貸	9,869	33,133	20,029
外国為替	2,320	2,252	2,183
その他資産	198,411	296,993	298,736
退職給付に係る資産	9,955	10,332	10,146
繰延税金資産	149,462	159,103	149,340
貸倒引当金	△1,776	△1,788	△1,764
資産の部合計	22,393,883	24,106,679	23,370,923

中間連結貸借対照表（続き）

百万円

	2024	2025	(参考)前年度末 (2025年3月31日現在)
負債の部			
保険契約準備金	15,383,052	16,469,448	15,834,196
支払備金	117,266	117,089	116,280
責任準備金	15,262,564	16,349,271	15,714,794
契約者配当準備金	3,221	3,087	3,121
代理店借	2,931	3,255	3,865
再保険借	4,714	5,348	5,360
預金	3,839,630	4,363,218	4,243,962
コールマネー及び売渡手形	278,780	228,725	192,278
売現先勘定	1,059,527	911,649	1,230,050
債券貸借取引受入担保金	282,622	659,656	290,988
借入金	518,090	455,240	499,020
外国為替	1,473	1,309	1,440
社債	70,000	100,500	110,500
その他負債	200,006	206,683	237,680
賞与引当金	5,346	5,600	5,990
退職給付に係る負債	38,019	37,951	38,018
特別法上の準備金	69,586	6,417	4,398
価格変動準備金	69,586	6,417	4,398
繰延税金負債	—	174	—
持分法適用に伴う負債	2,058	3,387	3,414
負債の部合計	21,755,841	23,458,566	22,701,168
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,029	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	191,259	191,259
利益剰余金	470,751	514,269	531,737
株主資本合計	682,039	725,557	743,026
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	△44,286	△77,222	△73,110
繰延ヘッジ損益	211	280	290
土地再評価差額金	△2,720	△2,720	△2,720
退職給付に係る調整累計額	2,797	2,111	2,252
その他の包括利益累計額合計	△43,997	△77,551	△73,287
新株予約権	0	106	16
純資産の部合計	638,042	648,113	669,754
負債及び純資産の部合計	22,393,883	24,106,679	23,370,923

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
2024年、2025年9月30日に終了した半年間

百万円

(1) 中間連結損益計算書	2024	2025
経常収益	1,283,779	1,532,429
生命保険事業	1,133,471	1,368,206
保険料等収入	943,526	912,385
保険料	932,296	884,600
再保険収入	11,229	27,784
資産運用収益	177,275	443,861
利息及び配当金等収入	113,742	112,141
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	976	—
有価証券償還益	0	0
その他運用収益	3	11
特別勘定資産運用益	62,552	331,708
その他経常収益	12,670	11,960
損害保険事業	82,448	93,045
保険引受収益	81,674	92,009
正味収入保険料	81,612	91,940
積立保険料等運用益	62	69
資産運用収益	737	993
利息及び配当金収入	799	1,062
積立保険料等運用益振替	△62	△69
その他経常収益	35	41
銀行事業	59,447	62,364
資金運用収益	47,958	56,296
貸出金利息	16,852	23,545
有価証券利息配当金	27,302	28,542
コールローン利息及び買入手形利息	39	56
預け金利息	358	2,212
金利スワップ受入利息	3,370	1,745
その他の受入利息	34	194
役務取引等収益	8,932	4,909
その他業務収益	806	255
その他経常収益	1,750	901
その他	8,411	8,812
その他経常収益	8,411	8,812

中間連結損益計算書（続き）

百万円

	2024	2025
経常費用	1,258,113	1,551,780
生命保険事業	1,126,633	1,402,746
保険金等支払金	534,230	506,708
保険金	69,907	74,435
年金	11,520	11,722
給付金	97,630	102,629
解約返戻金	346,330	301,266
その他返戻金	4,308	2,792
再保険料	4,534	13,861
責任準備金等繰入額	300,780	627,274
支払備金繰入額	3,017	—
責任準備金繰入額	297,762	627,274
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	155,295	124,847
支払利息	17,802	12,498
売買目的有価証券運用損	56	—
有価証券売却損	38,772	84,532
有価証券償還損	6	2
金融派生商品費用	4,323	22,524
為替差損	91,940	2,827
貸倒引当金繰入額	130	—
賃貸用不動産等減価償却費	532	561
その他運用費用	1,728	1,900
事業費	102,996	108,593
その他経常費用	33,329	35,323
損害保険事業	79,131	86,518
保険引受費用	59,848	65,201
正味支払保険金	44,211	49,703
損害調査費	5,445	6,136
諸手数料及び集金費	601	552
支払備金繰入額	3,068	1,606
責任準備金繰入額	6,520	7,202
その他保険引受費用	0	1
資産運用費用	0	0
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	19,278	21,306
その他経常費用	3	10

中間連結損益計算書（続き）

百万円

	2024	2025
銀行事業	43,968	53,309
資金調達費用	19,373	26,005
預金利息	15,854	20,789
コールマネー利息及び売渡手形利息	385	1,017
売現先利息	2,994	3,680
借入金利息	24	88
社債利息	3	2
その他の支払利息	110	425
役務取引等費用	9,863	10,159
その他業務費用	1,456	1,868
営業経費	13,169	15,022
その他経常費用	106	253
その他	8,380	9,205
その他経常費用	8,380	9,205
経常利益又は経常損失（△）	25,666	△19,351
特別利益	29	336
国庫補助金	29	118
固定資産等処分益	—	215
新株予約権戻入益	—	1
特別損失	2,015	2,567
固定資産等処分損	40	398
減損損失	10	4
特別法上の準備金繰入額	1,964	2,018
価格変動準備金繰入額	1,964	2,018
その他特別損失	—	145
契約者配当準備金繰入額	98	117
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	23,581	△21,699
法人税及び住民税等	8,953	3,099
法人税等調整額	△3,178	△7,329
法人税等合計	5,775	△4,230
中間純利益又は中間純損失（△）	17,805	△17,468
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	17,805	△17,468

百万円

(2) 中間連結包括利益計算書	2024	2025
中間純利益又は中間純損失（△）	17,805	△17,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,486	△4,111
繰延ヘッジ損益	△74	△10
退職給付に係る調整額	△184	△141
その他の包括利益合計	26,228	△4,263
中間包括利益	44,033	△21,732
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	44,033	△21,732

中間連結株主資本等変動計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
2024年、2025年9月30日に終了した半年間

	2024			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	452,945	664,234
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	17,805	17,805
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	17,805	17,805
当中間期末残高	20,029	191,259	470,751	682,039

	2024						
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△70,773	286	△2,720	2,981	△70,226	—	594,008
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	—	17,805
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	26,486	△74	—	△184	26,228	0	26,228
当中間期変動額合計	26,486	△74	—	△184	26,228	0	44,034
当中間期末残高	△44,286	211	△2,720	2,797	△43,997	0	638,042

中間連結株主資本等変動計算書（続き）

百万円

	2025			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	531,737	743,026
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純損失（△）	—	—	△17,468	△17,468
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△17,468	△17,468
当中間期末残高	20,029	191,259	514,269	725,557

百万円

	2025						
	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△73,110	290	△2,720	2,252	△73,287	16	669,754
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純損失（△）	—	—	—	—	—	—	△17,468
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△4,111	△10	—	△141	△4,263	90	△4,173
当中間期変動額合計	△4,111	△10	—	△141	△4,263	90	△21,641
当中間期末残高	△77,222	280	△2,720	2,111	△77,551	106	648,113

中間連結キャッシュ・フロー計算書

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

2024年、2025年9月30日に終了した半年間

百万円

	2024	2025
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	23,581	△21,699
賃貸用不動産等減価償却費	532	561
減価償却費	8,406	9,442
減損損失	10	4
のれん償却額	90	90
支払備金の増減額（△は減少）	6,086	808
責任準備金の増減額（△は減少）	304,283	634,476
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	98	117
貸倒引当金の増減額（△は減少）	107	23
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△370	△33
価格変動準備金の増減額（△は減少）	1,964	2,018
利息及び配当金等収入	△162,483	△169,507
有価証券関係損益（△は益）	25,487	87,800
特別勘定資産運用損益（△は益）	△62,552	△331,708
支払利息	38,086	39,466
金融派生商品損益（△は益）	4,323	22,524
為替差損益（△は益）	136,311	△6,754
有形固定資産関係損益（△は益）	40	△157
持分法による投資損益（△は益）	△81	△27
貸出金の純増（△）減	△201,778	26,473
預金の純増減（△）	△1,902	121,259
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	50,134	△40,000
コールマネー等の純増減（△）	329,362	△48,572
コールローン等の純増（△）減	△12,197	△8,713
外国為替（資産）の純増（△）減	6	△69
外国為替（負債）の純増減（△）	△308	△131
普通社債発行及び償還による増減（△）	—	△10,000
その他	27,720	△1,755
小計	514,960	305,934
利息及び配当金等の受取額	169,593	178,229
利息の支払額	△38,613	△41,022
契約者配当金の支払額	△174	△150
法人税等の還付額	25,429	570
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,195	443,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△3,763	△732
金銭の信託の減少による収入	6,858	1,909
有価証券の取得による支出	△829,120	△1,088,965
有価証券の売却・償還による収入	599,444	505,668
貸付けによる支出	△46,574	△50,701
貸付金の回収による収入	26,607	30,723
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△104,846	△224,019
金融派生商品の決済による収支（純額）	△7,019	△7,922
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△283,416	368,667
その他	66	△495
資産運用活動計	△641,763	△465,867
営業活動及び資産運用活動計	29,431	△22,305
有形固定資産の取得による支出	△1,537	△2,305
有形固定資産の売却による収入	—	81
無形固定資産の取得による支出	△13,053	△13,161
非連結子会社株式の取得による支出	△109	△638
その他	△127	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△656,592	△481,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	5,735	1,270
借入金の返済による支出	△5,497	△5,049
配当金の支払額	△0	△0
その他	△301	△335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62	△4,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	△412	145
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,127	△42,396
現金及び現金同等物の期首残高	913,405	1,202,168
現金及び現金同等物の中間期末残高	927,532	1,159,772

（注）上記中間連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(2025年度中間期)

1 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

会社名
ソニー生命保険株式会社
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合
SFV・GB2号投資事業有限責任組合

非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

会社名
ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社(2025年10月1日付でSP.LINKS株式会社に商号変更)
ETCソリューションズ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間等に関する事項

すべての連結子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しています。

2 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しています。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年 その他 2～20年

(4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(8) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしています。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(10) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっています。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、債券先物及び金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しています。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っている取引については、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しています。

(14) 保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てています。

(15) 保険金等支払金及び支払備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てています。

(16) 再保険収入及び再保険料の会計処理

生命保険事業における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しています。なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険賃に計上し、再保険契約期間にわたって償却しています。

生命保険事業における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しています。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としています。

(17) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(18) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しています。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用していましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

注記事項

(2025年度中間期)

1 中間連結貸借対照表関係

1. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,953,608百万円
貸出金	871,241百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	911,649百万円
債券貸借取引受入担保金	659,656百万円
借入金	455,100百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れています。	
有価証券	1,576,707百万円
金融商品等差入担保金	4,254百万円
先物取引差入証拠金	62,328百万円
現先取引差入担保金	2百万円

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、2,101,034百万円であります。

3. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,399百万円を含んでいます。なお、このうち共同支配企業に対する投資額はありません。

4. 保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	499百万円
危険債権額	725百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,013百万円
合計額	2,238百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額は、6,284百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、51,277百万円であります。

7. 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、5,756,338百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

8. 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	3,121百万円
契約者配当金支払額	150百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	117百万円
中間連結会計期間末残高	3,087百万円

9. 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 2002年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

10. 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,140百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,140百万円あります。

11. 1株当たり純資産額は、90円64銭であります。

12. 金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（注3）参照。
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。
①レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
②レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
③レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	2025			
	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
9月30日現在				
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	21,188	17,131	38,319
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	—	178,238	—	178,238
社債	—	16,695	—	16,695
株式	45,955	—	—	45,955
その他 ^{*1}	380,636	5,055,437	—	5,436,073
その他有価証券				
国債・地方債	—	1,384,257	—	1,384,257
社債	—	255,251	—	255,251
株式	1,010	—	—	1,010
証券化商品	—	72,224	47,295	119,519
その他	5,748	912,455	107,181	1,025,385
デリバティブ取引 ^{*2*3}				
金利関連	—	44,267	—	44,267
通貨関連	—	7,114	—	7,114
資産計	433,350	7,947,127	171,608	8,552,086
デリバティブ取引 ^{*2*3}				
金利関連	—	24,396	—	24,396
通貨関連	—	4,795	—	4,795
株式関連	1,584	137	—	1,721
債券関連	4,051	—	—	4,051
負債計	5,635	29,328	—	34,964

*1 主に外国証券及び国内投資信託が含まれています。

*2 中間連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

*3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産24,131百万円、負債8,245百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

百万円

9月30日現在	2025					中間連結貸借 対照表計上額	差額
	時価						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
満期保有目的の債券							
国債・地方債	—	4,371,875	—	4,371,875	5,300,614	△928,738	
社債	—	274,625	54,068	328,694	618,387	△289,693	
証券化商品	—	—	423,318	423,318	422,295	1,022	
その他	—	786,167	—	786,167	1,339,711	△553,543	
責任準備金対応債券							
国債・地方債	—	751,820	—	751,820	1,221,963	△470,142	
社債	—	181,888	40,217	222,106	358,917	△136,810	
その他	—	321,629	—	321,629	566,992	△245,362	
貸出金*	—	—	3,866,759	3,866,759	3,874,411	△7,652	
資産計	—	6,688,007	4,384,364	11,072,372	13,703,293	△2,630,921	
預金	—	4,358,744	—	4,358,744	4,363,218	△4,473	
借入金	—	448,965	—	448,965	455,240	△6,275	
社債	—	9,856	89,229	99,085	100,500	△1,414	
負債計	—	4,817,566	89,229	4,906,795	4,918,959	△12,163	

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しています。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「14.金銭の信託関係」に記載しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しています。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しています。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しています。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「13.有価証券関係」に記載しています。

貸出金

(i) 銀行事業の貸出金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としています。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としています。これらの取引につきましては、レベル3に分類しています。

(ii) 生命保険事業の保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。

(iii) 一般貸付

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しています。

預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としています。これらの取引につきましては、レベル2に分類しています。

借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しています。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しています。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しています。
なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「15.デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

9月30日現在		2025	
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.4% — 1.6%

(2) 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

百万円				
9月30日に終了した半年間	2025			
	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	18,447	51,330	93,196	162,974
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上*1	△65	△144	1,507	1,297
その他の包括利益に計上*2	△354	82	91	△180
購入、売却、発行及び決済				
購入	732	20,706	31,114	52,553
売却	—	—	—	—
発行	—	—	—	—
決済	△1,627	△12,030	△16,920	△30,579
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替*3	—	△12,650	△1,808	△14,458
中間連結会計期間末残高	17,131	47,295	107,181	171,608
当期の損益に計上した額のうち				
中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	—	—	—	—

*1 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。
*2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
*3 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めていません。

	百万円
9月30日現在	2025
区分	
市場価格のない株式等 ^{*1*3}	3,142
組合出資金 ^{*2*3}	5,152
合計	8,295

*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

*2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

*3 当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について145百万円、組合出資金について175百万円の減損処理を行っています。

13. 有価証券に関する事項は次のとおりであります。

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券

百万円			
2025			
9月30日現在	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	1,302,914	1,345,209	42,295
国債・地方債	1,283,768	1,326,000	42,231
社債	19,145	19,209	63
証券化商品	375,530	376,605	1,074
小計	1,678,445	1,721,815	43,369
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	4,616,087	3,355,360	△1,260,726
国債・地方債	4,016,845	3,045,875	△970,969
社債	599,241	309,484	△289,756
証券化商品	46,765	46,713	△51
その他	1,339,711	786,167	△553,543
小計	6,002,563	4,188,241	△1,814,322
合計	7,681,008	5,910,056	△1,770,952

(2) 責任準備金対応債券

百万円			
2025			
9月30日現在	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	1,580,881	973,927	△606,953
国債・地方債	1,221,963	751,820	△470,142
社債	358,917	222,106	△136,810
その他	566,992	321,629	△245,362
小計	2,147,873	1,295,556	△852,316
合計	2,147,873	1,295,556	△852,316

(3) その他有価証券

百万円

	2025		
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
9月30日現在			
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	614,551	601,328	13,223
国債・地方債	613,959	600,737	13,222
社債	592	591	0
株式	1,010	285	724
証券化商品	119,145	118,540	604
その他	647,854	610,699	37,155
小計	1,382,562	1,330,854	51,707
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	1,024,956	1,134,539	△109,583
国債・地方債	770,297	873,528	△103,231
社債	254,659	261,011	△6,352
証券化商品	374	374	△0
その他	399,867	424,966	△25,099
小計	1,425,197	1,559,881	△134,683
合計	2,807,759	2,890,735	△82,975

(4) 保有目的を変更した有価証券

生命保険子会社において、当中間連結会計期間に、個人有配当保険・年金保険商品区分に属する満期保有目的の債券(変更時点の連結貸借対照表計上金額793,331百万円)をその他有価証券に変更しています。これはALM(資産負債の総合管理)を目的とした債券の入れ替え等をより機動的に実施するために変更したものであり、区分変更後、当該債券の一部を売却しています。

この変更により、当中間連結会計期間末の有価証券が78,323百万円減少、繰延税金資産が22,659百万円増加、その他有価証券評価差額金が55,664百万円減少しています。

(5) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理は行っていません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としています。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としています。

14. 金銭の信託に関する事項は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

百万円

	2025				
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超えないもの
9月30日現在					
その他の金銭の信託	38,319	38,685	△365	50	△416

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでいます。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、減損処理は行っていません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としています。

15. デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

		2025			
9月30日現在 区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	651,736	593,241	△15,763	△15,763
	受取変動・支払固定	647,140	611,231	19,699	19,699
	受取変動・支払変動	23,000	21,000	△105	△105
	金利スワップション				
	売建	456,800	456,800	△3,390	△1,233
	買建	113,700	113,700	411	△267
合計		—	—	851	2,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

②通貨関連取引

		2025			
9月30日現在 区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	113,197	113,197	△1,002	△1,002
	為替予約				
	売建	336,189	—	△1,527	△1,527
	買建	192,147	—	1,358	1,358
	外国為替証拠金				
	売建	25,190	—	4,368	4,368
	買建	27,704	—	△1,296	△1,296
	通貨先渡				
	売建	3	—	—	—
	買建	10,690	—	386	386
合計		—	—	2,285	2,285

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

③株式関連取引

		2025			
9月30日現在 区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物	96,527	—	△1,584	△1,584
店頭	トータル・リターン・スワップ				
	売建	126,411	—	△137	△137
合計		—	—	△1,721	△1,721

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっています。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しています。

④債券関連取引

		2025			
9月30日現在 区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	96,221	—	△884	△884
合計		—	—	△884	△884

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっています。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

百万円					
9月30日現在 ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	36,000	6,000	△314
	受取変動・支払固定	貸出金	40,206	24,222	531
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	627,002	590,244	18,803
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	4,786	4,786	—
合計			—	—	19,019

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「12.金融商品の時価等に関する事項」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

②通貨関連取引

百万円					
9月30日現在 ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	2,000	—	32
合計			—	—	32

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

③債券関連取引

百万円					
9月30日現在 ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物				
	売建	その他有価証券(債券)	124,906	—	△3,166
合計			—	—	△3,166

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっています。
2. 時価の算定
取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっています。

16. 賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

17. 重要な後発事象に関する事項は次のとおりであります。
(保険契約の出再)

ソニー生命は、金融市場の変動に左右されにくい財務構造を構築し、将来収益及び将来キャッシュフローの安定性の向上を図ることを目的に、保有する米ドル建終身保険の既契約ブロックの一部を共同保険式再保険で出再することを決定し、再保険取引に係る契約を締結しました。

出再の概要は、次のとおりであります。

①取引規模	3,084億円(責任準備金ベース)
②再保険料	1,985億円
③契約締結時期	2025年10月

なお、当該出再により、当社グループの2026年3月期連結決算において、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,099億円増加する見込みであります。

(自己株式の取得)

2025年8月8日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第36条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 取得を行う理由
- 当社株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、資本効率の向上を図ることを目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため
2. 取得枠設定の決議内容
- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 10億株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:13.99%) |
| ③株式取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④取得期間 | 2025年9月29日～2026年8月8日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |
3. 取得の実施内容
- | | |
|------------|--|
| ①取得した株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得した株式の総数 | 284,798,500株 |
| ③株式取得価額の総額 | 45,324,169,241円 |
| ④取得期間 | 2025年10月2日～2025年11月27日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

(国内劣後社債の発行)

当社は、2025年10月17日に以下のとおり国内公募劣後特約付無担保社債の発行を包括決定いたしました。

①社債の種類	国内公募劣後特約付無担保社債(円建)
②発行総額	金1,500億円以内で、一回又は複数回に分割して発行できる
③発行時期	2025年10月17日から2025年12月31日まで
④利率	当初5年間:3.0%以下 (5年目以降:5年国債金利+2.0%以下、10年目以降:5年国債金利+3.0%以下)
⑤払込金額	各社債の金額100円につき金100円
⑥償還期限	償還期限は30年とし、5年経過以降での任意償還(期限前償還)を可能とする
⑦特約条項	利払繰延条項、期限前償還条項、劣後特約を付す
⑧資金使途	ソニー生命に対する劣後貸付金及び当社における業務運営上の一般運転資金に充当する予定
⑨その他	具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項、本社債に係る対外開示及びその他社債の発行に 関し必要な一切の事項については、前各項の範囲内で、執行役CFOが定める

2 中間連結損益計算書関係

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純損失は、△2円44銭であります。算定上の基礎である親会社株主に帰属する中間純損失は△17,468百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。なお、普通株式の期中平均株式数は7,149,358千株であります。

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。

3 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項は、次のとおりであります。

9月30日に終了した半年間	2025			
	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	435,100	6,714,257	—	7,149,358
合計	435,100	6,714,257	—	7,149,358

(注) 1. 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っています。
2. 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項は、次のとおりであります。

9月30日現在		百万円
		2025
区分	新株予約権の内訳	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	106

3. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

9月30日現在		百万円
		2025
現金及び預貯金		845,972
生命保険子会社のコールローン		313,800
現金及び現金同等物		1,159,772

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社に直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っています。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしています。

- (1)「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されています。
- (2)「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されています。
- (3)「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社及び持分法適用関連会社3社の合わせて4社で構成されています。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、P18~21「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024						
	報告セグメント				その他 ^{*1}	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益 ^{*2}						
(1) 外部顧客への経常収益	1,133,471	82,448	59,447	1,275,368	8,411	1,283,779
(2) セグメント間の内部経常収益	2,017	10	13	2,041	0	2,041
計	1,135,488	82,458	59,461	1,277,409	8,411	1,285,821
セグメント利益	9,745	2,868	14,135	26,749	15	26,764
セグメント資産	16,517,911	308,779	5,547,337	22,374,028	36,854	22,410,882
その他の項目						
減価償却費 ^{*3}	5,558	2,247	754	8,561	506	9,068
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	113,794	809	47,958	162,561	1	162,563
支払利息又は資金調達費用	17,802	—	19,453	37,256	902	38,158
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	81	81	—	81
持分法適用会社への投資額	—	—	620	620	—	620
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 ^{*4}	4,419	2,457	4,611	11,488	1,479	12,968

*1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

*2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。

*3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれています。

*4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれています。

2025						
	報告セグメント				その他 ^{*1}	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益 ^{*2}						
(1) 外部顧客への経常収益	1,368,206	93,045	62,364	1,523,616	8,812	1,532,429
(2) セグメント間の内部経常収益	1,607	17	22	1,647	1	1,648
計	1,369,814	93,062	62,386	1,525,264	8,813	1,534,078
セグメント利益又は損失(△)	△31,791	6,069	8,096	△17,625	△415	△18,040
セグメント資産	17,660,129	332,931	6,077,982	24,071,044	38,368	24,109,412
その他の項目						
減価償却費 ^{*3}	5,720	2,390	1,324	9,434	560	9,995
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	112,316	1,079	56,304	169,700	8	169,709
支払利息又は資金調達費用	12,498	—	26,366	38,864	971	39,835
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	27	27	—	27
持分法適用会社への投資額	—	—	0	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 ^{*4}	4,864	3,607	2,852	11,324	1,358	12,682

*1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

*2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。

*3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれています。

*4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれています。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

1 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	百万円	
	2024	2025
報告セグメント計	1,277,409	1,525,264
「その他」の区分の経常収益	8,411	8,813
セグメント間取引の調整額	△2,041	△1,648
中間連結損益計算書の経常収益	1,283,779	1,532,429

2 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

利益	百万円	
	2024	2025
報告セグメント計	26,749	△17,625
「その他」の区分の損益	15	△415
事業セグメントに配分していない損益*	△1,098	△1,310
中間連結損益計算書の経常利益又は経常損失 (△)	25,666	△19,351

* 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

3 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	百万円	
	2024	2025
報告セグメント計	22,374,028	24,071,044
「その他」の区分の資産	36,854	38,368
セグメント間取引の調整額	△118,505	△178,670
事業セグメントに配分していない資産*	101,506	175,937
中間連結貸借対照表の資産	22,393,883	24,106,679

* 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

4 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	百万円							
	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
減価償却費	8,561	9,434	506	560	110	187	9,178	10,182
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	162,561	169,700	1	8	△61	△201	162,502	169,507
支払利息又は資金調達費用	37,256	38,864	902	971	△98	△380	38,060	39,455
持分法投資利益又は損失 (△)	81	27	—	—	—	—	81	27
持分法適用会社への投資額	620	0	—	—	—	—	620	0
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	11,488	11,324	1,479	1,358	226	279	13,194	12,962

その他財務データ

■ ソニーフィナンシャルグループ（連結）

保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の状況

	百万円	
9月30日現在	2024	2025
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	352	499
危険債権額	666	725
要管理債権額	1,038	1,013
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,038	1,013
小計額	2,057	2,238
正常債権額	4,449,840	6,382,415
合計額	4,451,897	6,384,654

■ ソニー生命（単体）

保険業法に基づく債権の状況

	百万円	
9月30日現在	2024	2025
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8	8
危険債権額	—	—
要管理債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
小計額	8	8
正常債権額	784,348	2,734,536
合計額	784,357	2,734,544

■ ソニー損保

保険業法に基づく債権の状況

保険業法に基づく債権は一切ありません。

■ ソニー銀行（単体）

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の状況

	百万円	
9月30日現在	2024	2025
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	344	491
危険債権額	651	711
要管理債権額	1,038	1,013
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,038	1,013
小計額	2,034	2,215
正常債権額	3,665,459	3,651,420
合計額	3,667,494	3,653,636

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

当社の連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号（以下「持株自己資本比率告示」）に定められた算式に基づき算出しています。

1 連結の範囲

- 1 当社の連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団に属する連結子会社を、ソニー銀行、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、プラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズ、SFV・GB投資事業有限責任組合及びSFV・GB2号投資事業有限責任組合の7社として算出しています。同告示第15条第3項に基づき、保険子法人等であるソニー生命、ソニーライフ・コミュニケーションズ及びソニー損保の3社については、連結の範囲に含めていません。
- 2 その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2 自己資本の構成に関する事項

9月30日現在	百万円	
	2024	2025
項目		
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	392,402	467,804
うち、資本金及び資本剰余金の額	211,288	211,288
うち、利益剰余金の額	181,114	256,516
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5	47
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	5	47
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	0	106
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	392,409	467,960

9月30日現在	百万円	
	2024	2025
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,892	13,205
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,892	13,205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	43	15
適格引当金不足額	1,519	1,785
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	118,807	110,978
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	118,807	110,978
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	7,418	2,002
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	6,197	1,711
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	1,220	291
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138,681	127,987
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	253,728	339,972
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	772,033	941,400
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	181,093	221,253
フロア調整額	313,574	322,126
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,266,701	1,484,780
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.03%	22.89%

(注) 持株自己資本比率告示に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しています。

3 自己資本の充実度に関する事項

1 連結リスク・アセットの額及び連結所要自己資本の額

百万円

9月30日現在	2024		2025	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	16,197	1,295	23,093	1,847
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	16,197	1,295	23,093	1,847
段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	655,490	54,821	780,319	65,073
事業法人等向けエクスポージャー	133,608	10,802	207,629	16,778
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	60,251	4,870	75,316	6,094
特定貸付債権	—	—	—	—
中堅中小企業向け	—	—	—	—
ソブリン向け	32,204	2,598	81,881	6,602
金融機関等向け	41,151	3,333	50,432	4,081
リテール向けエクスポージャー	317,038	27,593	299,162	26,096
居住用不動産向け	217,893	19,063	205,053	17,957
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	99,144	8,530	94,109	8,138
株式等エクスポージャー	11,798	943	22,795	1,823
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	10,984	878	7,101	568
上記に該当しない株式等エクスポージャー	813	65	15,694	1,255
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,481	6,156	104,482	8,671
ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第145条第2項）	34,059	2,762	63,871	5,422
マンドート方式（持株自己資本比率告示第145条第7項）	38,898	3,111	36,184	2,894
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第1号）	—	—	—	—
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第2号）	3,522	281	4,426	354
フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145条第11項）	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	89,797	7,183	113,741	9,099
購入債権	53	4	2,972	240
その他資産等	26,713	2,137	29,535	2,362
CVAリスク相当額（限定的なBA-CVA）	5,128	410	10,163	813
中央清算機関関連エクスポージャー	68	5	334	26
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	410,711	32,856	409,943	32,795
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	315,563	25,245	282,453	22,596
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—
信用リスク 計（A）	772,033	64,144	941,400	77,960
オペレーショナル・リスク 計（B）	181,093	14,487	221,253	17,700
合計（A）+（B）	953,127	78,631	1,162,653	95,660

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。また、CVAリスクに対する所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しています。
3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

2 オペレーショナル・リスクに関する事項

BI及びBICの額、ILM値

9月30日現在	BI及びBICについては百万円	
	2024	2025
BI	116,583	138,001
BIC	14,487	17,700
ILM	1	1

(注) ILMは、持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に従い、保守的な見積値を使用しています。

3 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

9月30日現在	百万円	
	2024	2025
連結リスク・アセットの合計額	1,266,701	1,484,780
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	50,668	59,391

4 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別）

	百万円				
	2024				
	信用リスク・エクスポージャー			うち延滞 又はデフォルトした エクスポージャー	
9月30日現在	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ		
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	26,838	7,929	—	—	0
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,752,492	3,665,192	649,314	12,692	2,064
種類別計	5,779,330	3,673,122	649,314	12,692	2,064
地域別					
国内	5,496,319	3,673,122	372,190	12,692	2,064
国外	283,011	—	277,124	—	—
地域別計	5,779,330	3,673,122	649,314	12,692	2,064
業種別・取引相手別					
法人	598,754	1,225	459,338	12,660	0
ソブリン	1,491,260	—	189,976	—	—
個人	3,689,315	3,671,896	—	31	2,064
業種別・取引相手別計	5,779,330	3,673,122	649,314	12,692	2,064
残存期間別					
1年以下	773,659	1,400	77,929	1,113	0
1年超3年以下	777,895	4,476	105,623	4,184	6
3年超5年以下	250,302	11,414	237,291	1,597	14
5年超7年以下	122,002	20,247	97,358	4,396	28
7年超10年以下	61,006	47,606	11,999	1,400	35
10年超	3,692,259	3,573,115	119,111	—	1,924
期間の定めのないもの	102,204	14,863	—	—	53
残存期間別計	5,779,330	3,673,122	649,314	12,692	2,064

百万円

9月30日現在	2025				
	信用リスク・エクスポージャー			うち延滞 又はデフォルトした エクスポージャー	
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ		
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	36,522	—	—	—	14
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,238,827	3,647,807	1,041,502	33,402	2,219
種類別計	6,275,350	3,647,807	1,041,502	33,402	2,234
地域別					
国内	5,845,771	3,647,807	615,920	33,402	2,234
国外	429,578	—	425,582	—	—
地域別計	6,275,350	3,647,807	1,041,502	33,402	2,234
業種別・取引相手別					
法人	835,230	14,279	647,933	33,326	1
ソプリン	1,771,078	—	393,569	—	—
個人	3,669,041	3,633,528	—	76	2,232
業種別・取引相手別計	6,275,350	3,647,807	1,041,502	33,402	2,234
残存期間別					
1年以下	776,157	1,567	66,657	4,132	4
1年超3年以下	924,332	11,252	177,757	4,958	5
3年超5年以下	300,593	18,643	279,496	2,452	13
5年超7年以下	160,817	19,954	122,485	18,377	—
7年超10年以下	139,707	50,364	86,871	2,471	78
10年超	3,857,877	3,530,981	308,232	1,010	2,084
期間の定めのないもの	115,865	15,045	—	—	48
残存期間別計	6,275,350	3,647,807	1,041,502	33,402	2,234

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでいません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているものを計上しています。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

2 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

百万円

9月30日現在	2024			2025		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	614	36	650	627	0	626
個別貸倒引当金	333	△45	287	282	29	312
法人	60	—	60	60	—	60
個人	272	△45	226	221	29	251
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	948	△9	938	909	29	938

- (注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。
2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っていません。

3 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

4 標準的手法が適用されるエクスポージャー

- (1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

百万円

	2024					
	(1)信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート のエクスポージャーの額	(2)CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3)信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート のエクスポージャーの額	(4)CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引の エクスポージャーの額	(5)信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
9月30日現在						
報告区分						
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	520	—	520	—	—	0%
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	8,166	—	8,166	—	1,734	21%
法人等向けエクスポージャー	8,089	—	8,089	—	8,089	100%
適格個人向けエクスポージャー	7,929	—	7,929	—	5,947	75%
取立未済手形	2,132	—	2,132	—	426	20%
合計	26,838	—	26,838	—	16,197	60%

百万円

	2025					
	(1)信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート のエクスポージャーの額	(2)CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3)信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート のエクスポージャーの額	(4)CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引の エクスポージャーの額	(5)信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
9月30日現在						
報告区分						
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	638	—	638	—	—	0%
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	8,888	—	8,888	—	1,870	21%
法人等向けエクスポージャー	7,652	—	7,652	—	7,653	100%
適格個人向けエクスポージャー	17,610	—	17,610	—	13,207	75%
株式等	1,825	—	1,825	—	7,227	396%
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	12	—	12	—	18	150%
取立未済手形	1,720	—	1,720	—	344	20%
合計	38,348	—	38,348	—	30,321	79%

- (2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

百万円

9月30日現在	2024									
	リスク・ウェイト									
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%	150%	250%	400%
報告区分										
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	520	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	7,158	1,007	—	—	—	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	8,089	0	—	—
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	7,929	—	—	0	0
取立未済手形	—	—	2,132	—	—	—	—	—	—	—
合計	520	—	9,291	1,007	—	7,929	8,089	0	0	0

百万円

9月30日現在	2025									
	リスク・ウェイト									
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%	150%	250%	400%
報告区分										
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	638	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	7,979	909	—	—	—	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	7,650	1	—	—
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	17,610	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	50	1,775
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—
取立未済手形	—	—	1,720	—	—	—	—	—	—	—
合計	638	—	9,700	909	—	17,610	7,650	14	50	1,775

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

百万円

2024				
	(1)信用リスク削減手法の効果 を勘案する前のオン・バ ランスシートのエクスポー ジャーの額	(2)CCFを適用する前及び信用リ スク削減手法の効果を勘案す る前のオフ・バランス取引のエ クスポージャーの額	(3)CCFの加重平均値	(4)CCFを適用した後及び信用リ スク削減手法の効果を勘案し た後のオン・バランスシートの エクスポージャーの額及びオ フ・バランス取引のエクスポ ージャーの額の合計額
9月30日現在				
0%	520	—	—	520
10%	—	—	—	—
20%	9,291	—	—	9,291
30%	1,007	—	—	1,007
50%	—	—	—	—
75%	7,929	—	—	7,929
100%	8,089	—	—	8,089
150%	0	—	—	0
合計	26,838	—	—	26,838

百万円

2025				
	(1)信用リスク削減手法の効果 を勘案する前のオン・バ ランスシートのエクスポー ジャーの額	(2)CCFを適用する前及び信用リ スク削減手法の効果を勘案す る前のオフ・バランス取引のエ クスポージャーの額	(3)CCFの加重平均値	(4)CCFを適用した後及び信用リ スク削減手法の効果を勘案し た後のオン・バランスシートの エクスポージャーの額及びオ フ・バランス取引のエクスポ ージャーの額の合計額
9月30日現在				
0%	638	—	—	638
10%	—	—	—	—
20%	9,700	—	—	9,700
30%	909	—	—	909
50%	—	—	—	—
75%	17,610	—	—	17,610
100%	7,650	—	—	7,650
150%	14	—	—	14
250%	50	—	—	50
400%	1,775	—	—	1,775
合計	38,348	—	—	38,348

(注) 株式等エクスポージャーは標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しています。

5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

6 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

百万円

2024						
9月30日現在	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向け		0.05%	41.07%	24.91%	241,124	708
上位格付	正常先	0.05%	40.97%	26.11%	211,114	671
中位格付	正常先	0.06%	41.78%	16.50%	30,010	37
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	45.00%	2.03%	922,072	663,382
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	2.03%	922,072	663,382
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.05%	45.00%	23.46%	161,570	13,867
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.37%	141,173	13,867
中位格付	正常先	0.07%	45.00%	16.52%	20,397	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

百万円

2025						
9月30日現在	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向け		0.05%	41.27%	24.25%	311,403	1,463
上位格付	正常先	0.05%	41.10%	24.62%	280,012	449
中位格付	正常先	0.09%	42.74%	21.00%	31,390	1,013
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.01%	45.00%	4.16%	1,236,988	730,363
上位格付	正常先	0.01%	45.00%	4.16%	1,236,988	730,363
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.05%	45.00%	24.32%	188,644	18,696
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	25.22%	165,332	18,696
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	17.24%	23,312	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としています。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

百万円

9月30日現在	2024							コミットメント未引出額	
	PD	LGD	ELdefault	リスク・	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	ウェイト	オン・バランス	オフ・バランス	掛目		
プール区分	資産項目	資産項目	加重平均値	加重平均値	資産項目	資産項目	加重平均値		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.32%	18.68%	—	8.25%	2,639,668	—	—	—	
非延滞	0.23%	18.68%	—	8.21%	2,637,082	—	—	—	
延滞	52.42%	19.17%	—	93.35%	613	—	—	—	
デフォルト	100.00%	21.40%	17.58%	47.81%	1,973	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	0.17%	30.00%	—	8.99%	1,009,435	—	—	—	
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	1,009,072	—	—	—	
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	326	—	—	—	
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	37	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	8.78%	100.00%	—	143.68%	14,864	17,356	21,076	82.35%	
非延滞	8.49%	100.00%	—	143.52%	14,709	17,346	21,040	82.45%	
延滞	48.84%	100.00%	—	259.94%	110	1	25	4.83%	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	45	8	11	74.15%	

百万円

9月30日現在	2025							コミットメント未引出額	
	PD	LGD	ELdefault	リスク・	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	ウェイト	オン・バランス	オフ・バランス	掛目		
プール区分	資産項目	資産項目	加重平均値	加重平均値	資産項目	資産項目	加重平均値		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.32%	18.37%	—	7.87%	2,605,772	—	—	—	
非延滞	0.22%	18.37%	—	7.80%	2,602,820	—	—	—	
延滞	49.03%	20.96%	—	106.88%	903	—	—	—	
デフォルト	100.00%	20.53%	16.33%	52.51%	2,049	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	0.17%	30.00%	—	8.49%	1,012,711	—	—	—	
非延滞	0.12%	30.00%	—	8.50%	1,012,171	—	—	—	
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	417	—	—	—	
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	123	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	8.26%	100.00%	—	142.65%	15,045	17,782	22,141	80.31%	
非延滞	8.00%	100.00%	—	142.49%	14,903	17,776	22,103	80.42%	
延滞	48.36%	100.00%	—	260.58%	99	1	26	4.83%	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	43	5	12	39.19%	

(注) オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

7 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

	百万円	
9月30日現在	2024	2025
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	248	253
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	26	19
合計	274	272

(注) 1. 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としています。
2. 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
3. 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

その他リテール向けエクスポージャーにおいてデフォルトの新規発生が抑制されたことを主因として、2025年度中間期の損失額の実績値は前年度中間期比減少しました。

8 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	百万円			
	2024		2025	
9月30日現在	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)
事業法人向け	49	—	50	—
ソブリン向け	3	—	21	—
金融機関等向け	45	—	41	—
居住用不動産向け	1,605	248	1,631	253
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	538	26	598	19
合計	2,241	274	2,343	272

5 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

2024				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
9月30日現在				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,003,562	—	67,087	—
事業法人向け	250,669	—	9,137	—
ソブリン向け	513,900	—	34,459	—
金融機関等向け	238,993	—	301	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	23,190	—
合計	1,003,562	—	67,087	—

2025				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
9月30日現在				
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	966,887	—	120,008	—
事業法人向け	204,497	—	22,007	—
ソブリン向け	455,100	—	71,400	—
金融機関等向け	307,290	—	2,215	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	24,386	—
合計	966,887	—	120,008	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しています。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しています。
2. 適格資産担保（不動産、債権担保、その他資産）、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。
3. SA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い記載しています。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1 与信相当額の算出に用いる方式

SA-CCRを使用しています。

2 与信相当額

	2024	2025
9月30日現在		
グロス再構築コストの額	4,026	14,087
担保の額（現金）	7,051	7,495
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,692	33,402

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しています。
3. 与信相当額の算出にSA-CCRを用いているため、金融庁が公表している「開示告示に関するQ&A」に従い、担保による信用リスク削減効果を勘案する前の与信相当額については記載を省略しています。

3 クレジット・デリバティブの想定元本額

	2024	2025
9月30日現在		
クレジット・デリバティブの想定元本額		
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	—	—

(注) 信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いていません。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

1 オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(1) と同じです。

- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (9) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

2 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 主な原資産の種類別の内訳

	百万円	
9月30日現在	2024	2025
証券化エクスポージャーの額	449,179	569,092
法人等向け	358,451	434,413
中小企業等・個人向け	18,175	35,953
抵当権付住宅ローン	72,553	98,726

(注) 再証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーは保有していません。

(2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

	百万円			
	2024		2025	
9月30日現在	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分				
20%以下	449,179	7,183	569,092	9,099
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	449,179	7,183	569,092	9,099

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーは保有していません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

3 オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

4 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

8 CVAリスクに関する事項

Kreducedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額

	百万円			
	2024		2025	
9月30日現在	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,048		2,071	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	406		809	
合計		5,128		10,163

(注) CVAリスク相当額の算出については、限定的なBA-CVAを使用しています。

9 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1 連結貸借対照表計上額及び時価

	2024		2025	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
9月30日現在				
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	435	435	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,115		2,254	

2 売却及び償却に伴う損益の額

	2024	2025
9月30日現在		
区分		
売却益	183	6
売却損	△27	0
償却	△7	0
合計	148	6

3 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	2024	2025
9月30日現在		
区分		
評価損益	478	128

4 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2024	2025
9月30日現在		
区分		
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	2,746	1,775
上記に該当しない株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	325	6,277
合計	3,071	8,052

11 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

	2024	2025
9月30日現在		
区分		
ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第145条第2項）	24,956	37,804
マンデート方式（持株自己資本比率告示第145条第7項）	22,375	20,741
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第1号）	—	—
蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第2号）	880	1,106
フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145条第11項）	—	—
合計	48,212	59,652

（注）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。

12 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

百万円

	イ	ロ	ハ	ニ
	△EVE		△NII	
	2025	2024	2025	2024
9月30日現在				
上方パラレルシフト	4,153	8,037	2,669	2,749
下方パラレルシフト	2,395	18,324	17,126	4,782
スティープ化	14,735	4,235		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	14,735	18,324	17,126	4,782
	ホ		ヘ	
	2025		2024	
自己資本の額	339,972		253,728	

(注) 1. △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。

2. 連結の範囲については、金利リスク計測における重要性を鑑み、諸係数は当社及びソニー銀行単体を計測対象としています。

(前事業年度の開示からの変動に関する説明)

△EVEは、スティープ化の金利シナリオにおいて最大となり、最大値は14,735百万円となりました。なお超長期の有価証券投資を主因に、前事業年度対比で△EVEの最大値の金利シナリオは変化しました。

△NIIは、前事業年度と同様に下方パラレルシフトの金利シナリオにおいて最大となり、最大値は17,126百万円となりました。貸出金利の上昇に伴い金利フロアの影響が縮小し、下方パラレルシフトの金利シナリオにおける金利の変動幅が拡大したため、前事業年度より本シナリオの△NIIは増加しました。

13 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、持株自己資本比率告示第六章の二に規定するCVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

百万円

	2024				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ	②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))	
	(1) 信用リスク・アセットの額	(2) ①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3) 信用リスク・アセットの額		
9月30日現在					
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	60,251	93,163	8,089	68,340	101,252
ソブリン向けエクスポージャー	32,204	857	—	32,204	857
金融機関等向けエクスポージャー	41,151	45,973	2,160	43,312	48,133
居住用不動産向けエクスポージャー	217,893	1,192,861	—	217,893	1,192,861
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	99,144	508,968	—	99,144	508,968
株式等エクスポージャー	—	—	11,798	11,798	11,798
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	53	180	5,947	6,000	6,127
合計	450,700	1,842,004	27,995	478,695	1,870,000

百万円

	2025				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ	②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))	
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
9月30日現在					
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	75,316	126,175	7,653	82,969	133,828
ソブリン向けエクスポージャー	81,881	5,688	—	81,881	5,688
金融機関等向けエクスポージャー	50,432	52,371	2,214	52,647	54,586
居住用不動産向けエクスポージャー	205,053	1,165,043	—	205,053	1,165,043
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	94,109	510,437	—	94,109	510,437
株式等エクスポージャー	15,568	15,568	7,227	22,795	22,795
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	2,972	4,728	13,226	16,199	17,954
合計	525,333	1,880,012	30,321	555,654	1,910,333

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

百万円

9月30日現在	2024	2025
(1) 信用リスク・アセットの額	89,797	113,741
(2) 銀行を標準的手法採用行とみなして持株自己資本比率告示第六章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	89,797	113,741

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目と掲載ページ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	8
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	8
(2) 各株主の持株数	8
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	8

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～7
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	9
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	9
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	9
(4) (中間) 包括利益	9
(5) 純資産額	9
(6) 総資産額	9
(7) 連結自己資本比率	9

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。6.において同じ。)	10～16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)に掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35
(2) 危険債権額	35
(3) 三月以上延滞債権額	35
(4) 貸出条件緩和債権額	35
(5) 正常債権額	35
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	36～52
4. 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項(3.に掲げる事項を除く。)	該当なし
5. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの	33～34
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	10
7. 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

事業年度の末日(中間説明書類にあっては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当なし

特例企業会計基準等適用法人等にあっては、その採用する企業会計の基準

該当なし



ソニーフィナンシャルグループ